

## 平成 26 年度 市県民税・国民健康保険税申告受付日程表

○問合せ先 税務課市民税係 ☎内線 113、114、138  
福島支所・鷹島支所市民課

受付会場・受付時間をご確認の上、ご来場ください。

月日(曜)	会 場		受付時間		対 象 地 区	
2月10日(月)	青島住民センター	黒島公民館	8:45~12:00	12:00~14:45	青島	黒島
12日(水)	福島保健センター		9:00~11:15		播磨釜・喜内瀬	
			13:00~16:30		福島・原	
13日(木)	福島保健センター		9:00~11:15		土谷・鍋串	
			13:00~16:30		端・里	
14日(金)	福島保健センター		9:00~11:15		伊万里釜	
			13:00~16:30		浅谷・日の浦	
17日(月)	鷹島開発センター		9:00~11:15		石川・三里	
			13:00~16:30		里・神崎・阿翁	
18日(火)	鷹島開発センター		9:00~11:15		阿翁浦(1~4班)	
			13:00~16:30		阿翁浦(5~10班)	
19日(水)	鷹島開発センター		9:00~11:15		原・中通	
			13:00~16:30		船唐津・殿ノ浦・日比	
20日(木)	調川公民館		9:00~11:15		松山田・江口1	
			13:00~16:30		中免・下免・江口2・江口3	
21日(金)	調川公民館		9:00~11:15		上平尾・平尾・大小松・前浜・前浜団地	
			13:00~16:30		白井・上免・七区ノ一・七区ノ二・中興・調川定住促進住宅	
24日(月)	東部交流センター(今福公民館)		9:00~11:15		人柱・東新町	
			13:00~16:30		今福木場・本町・栄町・仲町・今福元町・恵比須町・松崎・坂野	
25日(火)	東部交流センター(今福公民館)		9:00~11:15		土肥ノ浦・浜ノ脇・北東1	
			13:00~16:30		北東2・北東3・羽古場・福德・今福団地・寺上	
26日(水)	飛島集会所		9:00~11:15		仏坂・仏坂住宅・西新町・楠籠団地・滑栄	
			14:00~15:30		飛島	
27日(木)	上志佐公民館		9:00~11:15		柚木川内・田ノ平・横辺田	
			13:00~16:30		稗木場・長野・笛吹	
28日(金)	星鹿公民館		9:00~11:15		星鹿・大石	
			13:00~16:30		牟田・川原辺田・下田	
3月3日(月)	御厨公民館		9:00~11:15		中野・神原・二反田・寺ノ尾上・田代	
			13:00~16:30		郭公尾・大崎下・長嶺団地・板橋・御厨木場	
4日(火)	御厨公民館		9:00~11:15		寺ノ尾下・寺ノ尾中・小船	
			13:00~16:30		大崎上・西木場・川内	
5日(水)	御厨公民館		9:00~11:15		平瀬・市場・札場・泉・駅通・池田上・御厨団地	
			13:00~16:30		池田・前田・御厨定住促進住宅・北久保・北久保住宅	
6日(木)	文化会館		9:00~11:15		上高野・下高野	
			13:00~16:30		赤木・池成・高野団地・高野定住促進住宅・里田原1・里田原2・田原・住吉通	
7日(金)	文化会館		9:00~11:15		大浜東・大浜西・不老山・潮見団地	
			13:00~16:30		上野・新志佐・栢ノ木・蛭子崎東・蛭子崎中・蛭子崎西・田原高層住宅	
10日(月)	福島支所	鷹島支所	9:00~11:15		市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
			13:00~16:30			
11日(火)	文化会館		9:00~11:15		馬場・丹花・上町・中町・立町・横町・志佐元町	
			13:00~16:30		西山・岸浜・白浜・白浜団地・黒汐・西日本プラント	
12日(水)	文化会館		9:00~11:15		庄野・鹿ノ爪・立石川・三栄・蛭子崎団地・向町上・旭町・下庄野	
			13:00~16:30		里1・里2・辻ノ尾	
13日(木)	文化会館		9:00~11:15		市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
			13:00~16:30			
14日(金)	文化会館		9:00~11:15		市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
			13:00~16:30			
17日(月)	文化会館		9:00~11:15		市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
			13:00~16:30			

※申告期間中、市役所税務課・福島支所市民課・鷹島支所市民課では申告受付を行いません。  
指定された日時が都合の悪い人は、市内の別の会場で申告してください(連絡不要)。ただし、ほかの地区から青島・飛島・黒島の会場での申告を希望する人は、前日までに税務課にご連絡ください(書類準備のため)。

## 平戸税務署からのお知らせ

○問合せ先 平戸税務署 ☎ 0950-23-2131

(月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時。自動音声での案内となります)

### 確定申告は正しくお早めに！ ～納期限は申告期限と同じ日です～

○平成 25 年分の所得税の確定申告は 3 月 17 日 (月) まで

※既に金融機関口座からの振替納税を税務署にお申し込みの場合は、申告期限は 3 月 17 日 (月) で変わりませんが、納税については 4 月 22 日 (火) に口座から自動的に引き落とされます。

○平成 25 年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は 3 月 31 日 (月) まで

○平成 25 年分の贈与税の申告は 3 月 17 日 (月) まで

### 申告書の作成は、便利な「確定申告書等作成コーナー」で！

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力すれば、所得税および復興特別所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、e-Tax (電子申告) を利用して提出することができるほか、印刷した書面により提出することもできます。

また、所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引きや申告書用紙などは、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

#### 【申告書の税務署への送付について】

確定申告書はお早めに提出いただくとともに、税務署に郵送される場合には、必ず郵便物 (第一種郵便物) または信書便物として送付してください。

確定申告書は信書に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。

詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

※ゆうパック、EXPACK500、ゆうメール、ポスケットでは、信書を送付することができません。

詳しくは、日本郵便株式会社ホームページをご覧ください。

### 確定申告受付会場のご案内 (税務署受付会場)

【会場】平戸文化センター (平戸市岩の上町 1529 番地)

【期間】2 月 17 日 (月) ～ 3 月 17 日 (月) ※土曜・日曜を除く

【時間】午前 9 時～午後 4 時

【対象】平戸税務署管内にお住まいの人

※上記の期間は、平戸税務署での申告相談は行いません。

※確定申告書の提出のみの人は、平戸税務署 1 階の管理運営・徴収部門で受け付けを行っています。

◎これまで平戸税務署が松浦市の申告会場で行っていた e-Tax (電子申告) を利用した受け付けサービスは実施しません。